

奈良県労働委員会 会長 殿

被申立人 (表記は、被申立人が個人でない例)  
主たる事務所の所在地  
〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
名 称 〇〇株式会社  
代表者の職・氏名 代表取締役社長 〇〇〇〇

## 答 弁 書

本件について、被申立人は、下記のとおり答弁します。

### 記

- 1 請求する救済の内容に対する答弁  
本件申立てについて、

棄却命令
却下決定

を求める。
- 2 不当労働行為を構成する具体的事実に対する答弁
  - (1) 申立書の不当労働行為を構成する具体的事実の第1項及び第2項に記載の事実は不知。
  - (2) 同第3項の事実は認める。
  - (3) 同第4項の事実は否認する。その真相は、〇〇〇〇である。

### 【答弁書作成上の留意事項】

- (1) 被申立人に関する記載
  - ・ 被申立人が個人経営者の場合は、経営者個人の住所、氏名を記載してください。
- (2) 請求する救済の内容に対する答弁に関する記載
  - ・ 申立人が請求している救済の内容に理由がないときは、「棄却」を求めてください。
  - ・ 申立人が請求している救済の内容が、労働委員会規則第33条第1項各号のいずれかに該当すると考えるときは、「却下」を求めてください。
- (3) 不当労働行為を構成する具体的事実に対する答弁に関する記載
  - ・ 申立書の不当労働行為を構成する具体的事実に対する認否を記載例のように、認める・認めない(否認)・知らない(不知)という表現で、申立書に記載の順序に従って、箇条書きで記載してください。
  - ・ 積極的に主張又は反論すべき事実や法律論をできるだけ明確かつ簡潔に記載してください。

### 【立証方法】

- ・ 「証人・当事者尋問申出書」や書証等があれば提出してください。
- ・ なお、書証を提出する場合、証拠説明書を同時に提出してください。